

日本医業経営コンサルタント協会第 207 回東京都支部理事会議事録

日時 2020 年 9 月 7 日（月）18 時 30 分から 19 時 15 分

会場 ナレッジソサエティ ルーム A

出席者

支部長 真鍋一

理事 柳雅夫 今村顕 佐藤由巳子 谷進二 道下洋夫

横田克彦 吉崎隆 脇千香子

監事 竹本君江

ウェブ会議システム（zoom 出席者）理事 薄井照人 監事 白木秀典

真鍋支部長より出席者について確認があり薄井副支部長が Zoom ホストとなり Zoom 会議出席者を含めて理事会出席理事 10 名で理事総数の過半数を超えていたことから理事会の成立が報告されるとともに監事 2 名の出席も確認され開会の挨拶があった。

議題

審議事項（資料）

1. 支部理事会日程について

真鍋支部長より今後の支部理事会開催予定について提案があった。今回、薄井副支部長が ZOOM ホストとなり、会場に出席できない理事に対しても出席する機会を設けることができた。今後もウェブ会議システムを利用する事が確認された。日程についても理事からの意見はなかったので原案通り承認された。

2. 支部委員会について

真鍋支部長より支部委員会委員長は原則理事が務めること、また各委員会への支部長の要望が出席理事に次の通り伝えられた。

支部運営委員会：理事会前に議案の調整をし、その結果会議時間の短縮を目的とする。委員会メンバーは支部長、副支部長、総務委員会の計 4 名

総務委員会：規約の見直し、会員情報（連絡先）の更新、継続会員の動向調整・管理、議事録作成

財務委員会：業務監査実施の充実

業務推進委員会：東京都からの業務委託について、対応できる人員を増やすための人材育成を強化する。医療勤務環境改善支援センター業務での OJT を実践する。

教育研修委員会：初級者向け研修の充実。専門的分野も引き続き実施する他に、各研究会の発展にも配慮する

広報委員会：ホームページを支部活動状況の積極的な周知のために充実させる（諸議事録掲載等）。支部と会員との繋がりを深めるための施策の検討、実施（例：支部四季だよりの発行）

学会準備委員会：通常学会では 2 千から 3 千人の参加が見込まれる。再来年の開催まで期間があるが、コロナウィルス対応を含め早めの検討を進める。例年、赤字となっているが収支バランスのとれた学会としたい。

3. 支部委員長選任について

眞鍋支部長の要望を受け、理事の立候補及び委員会委員の話し合いで委員会委員長が決まった。眞鍋支部長は全委員会に原則出席し統括、調整を行う。委員は各委員長に原則一任とすることが承認された。

総務委員会 柳雅夫（委員長） 今村顕

財務委員会 薄井照人（委員長）

業務推進委員会 脇千香子（委員長）

教育研修委員会 横田克彦（委員長） 道下洋夫

広報委員会 谷進二（委員長） 吉崎隆 三好章樹

学会準備委員会 佐藤由巳子（委員長）

4. 継続研修開催案について

眞鍋支部長より 11月5日、6日 AP市ヶ谷で継続研修を開催することが提案され、出席理事全員により承認された。

- ・講師は交渉中だが医業経営コンサルタントで医療機関の管理課長、また群馬銀行に依頼している旨、報告があった
- ・講義は1人1時間の予定であるが葬儀社からの説明は簡潔に30分で依頼する予定である
- ・テーマは医業経営コンサルタントとウィズコロナに関する初級的な内容とし、5日は「資金繰り」の内容で、6日は「ヒト」「モノ」「情報」の内容である
- ・ソーシャルディスタンスを考慮して参加者は50名とし招待枠として20名分を用意し、合計70名定員とする
- ・参加費は1日15,000円で東京以外の神奈川、埼玉、千葉からも参加を予定している。
- ・収支では収入は150万円、支出は約180万円としているが、赤字になった場合は、協会本部に補助金申請をする予定
- ・演者との交渉になるがセミナー当日ビデオ撮影をして、協会本部のセミナーとして有料配信も検討している。その場合、ビデオ撮影費用が別途追加となる。
- ・今後もセミナーを実施することで会員と支部との交流の場にしたい

佐藤理事より

江東区豊洲駅前の豊洲シビックセンターが2年前からの予約抽選でいつも埋まっているが、今年はコロナ禍の関係で定員が300名から150名になり、同時にキャンセルも出ており、きれいなホールでセミナーに利用している。会場費は午後枠ならば約2万円で使用できるとの情報提供もあった。

柳理事より

講演者の医療機関管理課長を匿名にする理由が不明である。医業経営コンサルタントならばその旨を医業経営コンサルタントと表記した方がよいのでは、と発言があった。これに対しテーマの「医療機関の実情」には医業経営コンサルタントの肩書ではない方が良いと思われること、経営指標の提示もあるため医療機関名の特定は支障があるので匿名での講演を希望している旨の回答が眞鍋支部長よりあった。

報告事項

1. 東京都病院協会 協賛金申込について

眞鍋支部長より 8 月 27 日に 10 万円の協賛金を振り込み、病院協会から感謝状が届いたことが報告された

2. 都立墨東病院アドバイザー決定の件

眞鍋支部長よりアドバイザーの決定があり同時に 9 月 25 日からヒアリング調査を開始する旨の報告があった。

3. 医業経営コンサルタント OJT の扱いについて

東京都から委託されている医療勤務環境改善支援センターでの医業経営コンサルタント業務に今年から育成目的で OJT 制度を採用した。すでに 3 名の応募がある。東京都からの業務委託費は指導者と被指導者が同額になる、指導者と被指導者との間に差異がないのは不自然であるとの意見があり、講義実施する講師と同様に資格更新時に 5 時間の単位認定、被指導者は 1 時間 3 千円支払って単位取得できるようにしてほしいとの要望書を永山会長に送った旨、説明があった。

眞鍋支部長から本来は業務推進室室長名で提案する案件であったが、今回協会本部永山会長より直接指示があり、支部長名での要望書を提出した旨の報告がなされた。

柳理事より

確認事項として東京都から委託費として支払われる金額とは別に協会として実施することなのか、との質問があり、眞鍋支部長からは東京都の日当とは別の扱いであることが説明された

4. 協会本部理事会について

眞鍋支部長より協会本部理事会の報告がされた

1) 拡大業務執行会議開催

従来の理事会では十分な審議時間がとれないため外部医療関係団体理事を入れずに会議を行いたいと業務執行役員から提案があった。その結果、今後拡大業務執行会議を開催することとなった。

今回のテーマとして「国家資格取得受験者の一次試験での科目免除あるいは二次試験の免除について意見交換を行った旨の説明があった。

2) 医業経営コンサルタント試験免除について

資格取得時のハードルとして二次の論文試験をあげていることから国家資格所持者の二次試験免除、一次試験科目免除等を検討しているとの報告があった。

眞鍋支部長は国家資格だけで判断するのではなく医療機関での経験 5 年等を入れるべきであると発言した旨、説明があった。

3) 会議日程について

10 月 8 日（木）、12 月 4 日（金）、1 月 15 日（金）、2 月 19 日（金）、を予定している。

4) 地区協議会について

今回から協会の常任委員会の出席を求めた旨、支部長より発言があった。

5) 規程の見直しについて

規程の制定から年月を経ており、現状を踏まえ、総務委員会の梅田委員長のもと、検

証することとなった。

6) 医業経営コンサルタント協会 2021 年学術集会について

第 25 回日本医業経営コンサルタント学会 福島大会

日程 2021 年 10 月 7 日(木)、8 日(金)

会場 ホテルハマツ 3 階 平安

会長 永山正人

副会長 佐藤吉弘 菅原治

実行委員長 濵谷辰吉

副実行委員長 吉田和美

福島大会参与 滝田康雄 (郡山商工会議所会頭)

学会の開催についてオンライン開催も検討している。

協会外部関係者から郡山商工会議所滝田康雄会頭が参与として参加する。

協会では外部の人を運営者側に入れるのは初めての試みであるが、大会の発展のためにも、また今後の良い例になるのではないかと意見があった。

7) 資格更新配信講座の定額制について

教育研修委員会で個人研修の金額負担の大きさと講義内容の膠着化、資格取得後の初級者向けコースの少ないなど課題となっているため、コースの全面的な見直しと受講料の見直しを行っている。個人研修の料金は定額制を導入する予定で、年間 1 万 2 千円でコンテンツ見放題にし、個人研修の履修上限を 1 年間 50 時間とし単位取得を容易にすることとした。

協会本部教育研修委員会 道下理事より

現在、教育研修委員会は月に 1 回委員会を開催している。3 年間で資格更新 100 単位取得のために 110 万円かかることから定額制を導入し、能力底上げを図るために内容も精査している。コンサルタント協会に入った後の、初級、中級向けのプログラムが抜けていたためテキスト、講師を含めて現在協議中である。

今後の研修はワークショップ等のアクティブラーニング以外は配信による予定で協会本部に Zoom セミナー用の機材を入れている。同じテーマの講義をいろいろな先生にやってもらって評価の高い講義を残すことも検討している。

ただ支部独自のプログラムを作るモチベーションが下がることが懸念される

8) 東京都会員動向について

眞鍋支部長より東京都支部の会員数が 9 月 1 日現在 795 名で減少していることが報告された。14 名の新入会員が入ったが、13 ヶ月滞納会員 3 名、19 ヶ月滞納会員 5 名、休止会員 9 名を合計すると 3 名マイナスとなる。医療経営士に MR は流れている現在、東京都支部会員千名を目指している状況で資格の違いを鮮明にし、きめ細かな対応が必要であるとの意見が出された。

また、滞納に関し 6 月に死去した会員が直近会費 3 ヶ月未納で規定に基づく弔慰金 5 万円から 3 万円が徴収され、残りが対象の金額となったとのことが協会事務に確認してわかった。せめて長い間の貢献に対して生花を送れないかという発言もあった。

また滞納期間が長期にわたると支払も困難が予想されるので総務委員会から早めのフォローをしてほしいも要望もあった。

5. 支部業務、及び事務局について

眞鍋支部長より他支部会員にも東京都支部の研修に出てもらえるようホームページ等での積極的な情報提供が必要である旨の発言があった。支部の業務に関し、前支部長時代には自前で事務局業務専任者がいたが、支部の規模、業務量及び継続性を鑑み、やはり事務局業務にはコンサルタントの資格をもった専任者が必要で、かつ業務に対しては適切な対価が支払われるようになしたい旨を発言した。理事等が指示を出す専門的業務についても同様である。なお、福岡では専任のスタッフがいるとの情報もあり東京都支部でも検討していきたいとの発言があった。

以上

議事録署名人	議事録署名人
9月10日	9月23日